

横山幸次

区政報告
ニュース

450

2011年12月18日

発行 日本共産党区議団

3802-4627

fax3806-9246

✉ arajcp@tcn-cat

v.ne.jp

町屋相談室

荒川区町屋5-3-5

3895-0504

✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログをご覧ください。
「横山幸次」で検索して下さい。

「荒川区景観条例」が制定されました これからのまちづくりは、どう変わるのか？



荒川区の景観基本軸は、都電沿線、隅田川沿い、日暮里台地の3つです。

景観計画と景観条例で決まったことは...

- 1、区内を景観基本軸と一般地区に分け事前協議（基本軸の全てと大規模建物、工作物と開発行為は全て事前協議対象）、届出（下囲み）を求める。
- 2、適用される基準・方針は、景観形成の方針・基準 色彩基準 屋外広告物の景観基準。
- 3、従わない場合は、行政指導の他「規則」で何らかのペナルティーを課すことになっている...など

3. 届出

行為の種類・規模		景観形成の方針・基準等
景観基本軸	一般建築物	都電景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 500\text{m}^2$ 隅田川景観軸： 高さ $\geq 15\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 1,000\text{m}^2$ 日暮里台地景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 500\text{m}^2$
	工作物	都電景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 500\text{m}^2$ 隅田川景観軸： 高さ $\geq 15\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 1,000\text{m}^2$ 日暮里台地景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 500\text{m}^2$
	開発行為	開発区域の面積 $\geq 500\text{m}^2$
一般地域	一般建築物	高さ $\geq 15\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 1,000\text{m}^2$
	工作物	高さ $\geq 15\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 1,000\text{m}^2$
	開発行為	開発区域の面積 $\geq 1,000\text{m}^2$

区議会で「荒川区景観条例」（来年3月1日施行）が可決、制定されました。

これまで荒川区内では住環境や景観などお構いなしで高層建物の建設が行われ来ました。そのため低中層住宅地域に隣接して超高層マンションが建ち、日影、風害に加え、景観が大きく損なわれる事態も生じています。結局「適法」

「適法」という中で実効のある規制が出来るのか大きな課題です。

これまで荒川区内では住環境や景観などお構いなしで高層建物の建設が行われ来ました。そのため低中層住宅地域に隣接して超高層マンションが建ち、日影、風害に加え、景観が大きく損なわれる事態も生じています。結局「適法」

住民と自治体がデザインするまちづくりへ課題は、高さ制限と「規制」の実効性...

区議会で「荒川区景観条例」（来年3月1日施行）が可決、制定されました。やほり住民にとつて最前の景観は、良好な住環境・災害からの安全性と同義語と思います。特に、都市における景観では建物の高さ規制が最大の問題です。また「適法」という中で実効のある規制が出来るのか大きな課題です。

区が高さ規制を検討
景観条例の審議の中で区は「現在高さ規制について部内で研究検討」していると答えました。今後の動向が注目されます。



下の内を拡大したのが上の写真です。

区役所前や池の築山の松に雪吊りが施され、いよいよ冬本番の季節。今年は、秋口の高温、寒暖の波で色づきが悪いようです。しかし区役所地下食堂で食事をとりながら窓の外に見える池と築山の紅葉を眺めるとそれなりの趣を感じさせる風景が目に見え込んできます。後で外に出て見ると一羽の白サギが餌を狙っているところに出くわしました。こんな街中まで飛来していることに少し驚きました。たまたまなのか餌がなくなったのか



か思いをめぐらしました。それと現実職場の民間委託で雪吊りなどの技術の継承もなくなってしまっているのではないかと心配です。横山幸次

まちの話題あれこれ
区役所の松にも雪吊りが施されいよいよ冬本番...
一羽のサギが餌を求めて地下食堂外の池に飛来

裏面 区政のお知らせ、放射線測定続報...など

定例法律相談

1月 6日(金)
午後6時～8時

横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受け付けています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627

除染を実施した公園、児童遊園...続報(12/2~9日分)

日	施設名	地点	地上1m	地上50cm	地表	備考
12月2日	町屋二丁目児童遊園	トイレ裏側	0.14	0.16	0.27	土入替済(12月5日)
	町屋第二児童遊園	掲示板下	0.15	0.23	0.82	土入替済(12月5日)
	尾久小公園	砂場	0.17	0.22	0.32	砂入替済(12月5日)
		トイレ北側雨どい下	0.14	0.15	0.32	コンクリート除去済(12月5日)
	東日暮里二丁目児童遊園	砂場	0.15	0.2	0.49	砂入替済(12月5日)
		滑り台うしろ集水ます脇	0.16	0.19	0.31	砂除去済(12月5日)
		遊園南側	0.18	0.25	0.41	砂除去済(12月5日)
	日暮里公園	南側植込み脇	0.17	0.21	0.36	砂除去済(12月6日)
	東日暮里四丁目児童遊園	北側入口	0.13	0.17	0.43	砂除去済(12月5日)
	熊野前公園	大型滑り台下	0.12	0.15	0.31	砂除去済(12月5日)
町屋第三児童遊園	時計脇(雨どい下)	0.14	0.18	0.36	土入替済(12月5日)	
12月5日	日暮里第一児童遊園	グローブジャングル横	0.16	0.23	0.75	土入替済(12月6日)
	尾久第四児童遊園	遊園南側排水溝	0.11	0.13	0.23	砂除去済(12月6日)
	尾久第三児童遊園	砂場	0.1	0.13	0.33	砂入替済(12月6日)
		北側ベンチうしろ	0.12	0.15	0.36	土入替済(12月6日)
12月6日	荒川五丁目公園	トイレ雨どい下	0.15	0.2	0.45	土入替済(12月7日)
	新地児童遊園	砂場	0.14	0.16	0.24	砂入替済(12月7日)
	東尾久三丁目児童遊園	遊園看板裏下	0.14	0.18	0.32	土入替済(12月7日)
	東尾久二丁目児童遊園	ブランコ脇	0.14	0.18	0.38	土入替済(12月7日)
12月7日	東尾久三丁目西児童遊園	ブランコ南側さく下	0.14	0.16	0.42	土入替済(12月7日)
	東尾久三丁目北児童遊園	トイレ雨どい下	0.14	0.17	0.47	土入替済(12月7日)
	宮前第二児童遊園	遊園北側入口	0.15	0.16	0.3	砂除去済(12月8日)
	西尾久五丁目児童遊園	トイレ雨どい下	0.12	0.15	0.51	土入替済(12月8日)
12月8日	東尾久上児童遊園	トイレ雨どい下(北側)	0.09	0.1	0.23	土入替済(12月9日)
		トイレ雨どい下(南側)	0.1	0.11	0.25	土入替済(12月9日)
	日暮里南公園	徒渉池ベンチ下	0.17	0.18	0.24	洗浄済(12月9日)
西日暮里六丁目公園	トイレ雨どい下	0.16	0.19	0.45	土入替済(12月9日)	
12月9日	少年運動場野球場・下流側	F面バックネット裏	0.2	0.23	0.34	土入替予定
		D面バックネット裏	0.17	0.22	0.52	土入替予定
	少年運動場サッカー場	中央・川側溝	0.41	0.52	1.05	土入替予定
		上流・川側溝	0.25	0.33	0.81	土入替予定
		中央・川側溝ベンチ前	0.26	0.28	0.43	土入替予定

数値は、いずれも地表面、マイクロシーベルト/毎時の値

公園、児童遊園の放射線測定 地域の別なく除染地点が出現...

公園、児童遊園の測定と除染は、いよいよ最終段階です。今回の測定(左表)を見てもはっきりしていますが、地域の別なく地表面で高い測定値が多く出現。区は「除染」と認めませんが、洗浄や土・砂の除去・入れ替え、コンクリートの除去など行っています。やはり区として責任ある基準を示すとともに、こうした傾向からも測定地点について「子どもの生活場面」を中心にさらに拡大し、徹底した測定を行うことです。



三河島水再生センターの放射線量

三河島水再生センターの空間放射線量測定を11月7日~9日に行っています。職員が地上1mの5地点でシンチレーションサーベイメータにより測定し、その結果は下記の通り(μシーベルト/h)でした。

北側 0.1 西側 0.13

南側(三河島公園側) 0.11

東側 0.10 中央 0.09

東京都下水道局のホームページで公表しています。



お知らせ...

新たに「環境区民大賞」が創設 荒川区の「大賞」など表彰制度は...

区は、新たに「環境区民大賞」を創設、これまでの「環境美化大賞」はその一部門になります。

制度は 環境にやさしいくらし部門(省エネ、再生可能エネルギーなど) 環境優先のまちづくり部門(環境交通促進、生き物とのふれあい、緑化など) 環境を守る仕事のしかた部門(環境配慮事業活動・商品開発、再生可能エネルギーなど) まちの環境美化推進部門(まちの美化など) となっています。震災、原発事故・エネルギー問題など考えると「啓発活動」の一環としての意味はあるのでしょうか。同時に区の「顕彰制度」は、「緑・花大賞」「柳田邦男絵本大賞」はじめ町会レベルから学校の生徒児童、教員に至るまで網の目のようにつくられています。努力や成果を上げます意味はあります。しかし「顕彰」はあくまでも相対評価です。個と集団による連帯や創造にもっと目を向ける視点が大事な気がするのですが。



議長などの高すぎる役職報酬の 引き下げ修正を提案 日本共産党区議団

日本共産党区議団は、12月12日の区議会本会議に、高すぎる役職議員報酬について、全国の市の平均的な加算率を基準に減額し、副委員長は加算を廃止する修正案を提出しました。修正内容は以下の通りです。

議長91万5千円 73万円

副議長78万3千円 65万円

委員長65万円 61万3千円

副委員長62万3千円 59万9800円

全国801の市議会では、だいたい議長でも議員報酬の1.1~1.2倍です。1.5倍はやはり高額の「お手盛り」と言われても仕方ありません。

残念ながら自民・公明・民主・元気クラブの反対で成立しませんでした。

